

東日本大震災に関する特例

東日本大震災により被災された方に対しては、県税の減免措置があります。

また、生活再建のために資金を借入れる等被害の復旧のため、納税証明書を申請する場合は、交付手数料が免除されます。

支援の対象者や手続き等について、詳しくは山形県ホームページをご覧ください。各総合支庁税務担当課にお問い合わせください。

◎不動産取得税

- (1) 被災代替家屋の取得に係る特例
- (2) 被災代替家屋の敷地の用に供する土地の取得に係る特例
- (3) 被災代替農用地の取得に係る特例
- (4) 原子力発電所事故に関する居住困難区域内の家屋に代わる家屋の取得に係る特例
- (5) 居住困難区域内の家屋に代わる家屋の敷地の用に供する土地の取得に係る特例
- (6) 居住困難区域内の農用地に代わる土地の取得に係る特例